

県民参加型の生物相調査事業委託業務 企画提案公募実施要領

1 趣旨

この要領は、「県民参加型の生物相調査事業」を委託する業者を選定するにあたり、優れた企画力や遂行力をもつ事業者の創意工夫やノウハウの活用が重要であることから、最も適切な創造力、企画力、運営経験などを有する事業者に委託するために実施する公募型プロポーザル（企画提案募集）方式の手続きについて、必要な事項を定めるものです。

なお、本業務は、令和8年度当初予算の成立を条件に実施するものであり、事業内容の変更や事業そのものの中止の可能性があります。また、本業務が実施されない場合、企画提案者はそれまでに発生した一切の費用を請求することはできません。

2 委託業務の目的

県民参加による生物相調査及びデータベースの作成や普及啓発を通じて、自然環境に対する県民の理解を深め、環境保全に対する意識の高い人材を育成するとともに、地域の暮らしとの調和を図りながら貴重な自然環境の保全を実践し、次世代に引き継ぐことを目的とします。

3 事業概要

- (1) 名称 県民参加型の生物相調査事業委託業務
- (2) 内容 別添「県民参加型の生物相調査事業仕様書」のとおり
- (3) 期間 契約締結日から令和9年3月5日（金）まで

4 委託見積上限金額

7,700,000 円（消費税額及び地方消費税額を含む）

5 応募者の資格

この企画提案に参加するためには、次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 愛媛県製造の請負等に係る入札参加資格停止措置等に関する要綱による入札参加資格の停止の期間中でないこと。
- (3) 愛媛県競争入札参加資格者名簿に登録、もしくは、プレゼンテーション審査日までに登録が予定されていること。
- (4) 過去3年間に国や地方自治体等が発注する類似・関連事業の受託実績を有していること。

6 スケジュール(予定)

内容	期間	備考
公募開始、実施要領等の公開	令和8年3月2日(月)	生物多様性センターHP上で公開
参加申込書及び質問票受付期間	令和8年3月9日(月)～ 3月13日(金)17時まで	様式1、会社概要書、受託実績報告書、様式2
質問回答	令和8年3月19日(金)17時まで	
企画提案書の提出	令和8年4月3日(金)17時まで	様式4、企画提案書、参考見積書
書類審査(一次審査)結果通知	令和8年4月上旬	応募者が5者以下の場合 は全応募者にプレゼンテーション審査を実施
プレゼンテーション審査	令和8年4月上旬	
最終選定結果の通知	令和8年4月中旬	

7 応募の手続き

企画提案参加を希望するものは、必要書類等をそれぞれの提出期限までに愛媛県立衛生環境研究所生物多様性センターへ提出して下さい。

【提出書類(参加申込書)】

- (1) 参加申込書【様式1】1部
- (2) 会社概要書 1部
- (3) 受託実績報告書 1部 ※「5 応募者の資格(4)」に該当するものを記載

【提出書類(企画提案書)】

- (1) 企画提案書【様式4】(紙媒体6部、電子媒体1部)
※詳細は「8 企画提案書について」のとおり。
- (2) 参考見積書 1部
※見積金額は税抜で記載し、内訳を記載し、代表者印を押印すること。
※見積上限金額 7,700,000円(消費税及び地方消費税を含む。)を超えないこと。
※積算内訳(業務区分ごとの人件費、必要経費等)を記載すること。

【提出先】

〒791-0211 愛媛県東温市見奈良 1545 番地 4
愛媛県立衛生環境研究所生物多様性センター
電話 : 089-948-9678(代表) FAX : 089-948-9677
電子メール : seibutsu-cnt@pref.ehime.lg.jp

8 企画提案書について

- (1) 書式等
 - ア 用紙サイズはA4版を基本とし、縦横どちらでも可。
 - イ 企画提案書は紙媒体で6部(正本1部、副本5部)提出して下さい。
 - ウ 企画提案書のページ数に制限はありませんが、15分以内で説明できる内容として下さい。
- (2) 記載内容
【資料1】 県民参加型の生物相調査事業委託業務企画提案書作成要領のとおり

9 一次審査について

(1) 実施方法について

応募者多数（6者以上）の場合は書類審査（一次審査）を行い、審査を通過した者のみ、プレゼンテーションを実施します。応募者が5者以下の場合は、全応募者にプレゼンテーション審査を実施します。

(2) 審査結果の通知について

一次審査の有無に関わらず、審査結果を全応募者に書面により通知します。

(3) 選考方法及び評価者

県が設置する審査会における審査委員による書類審査を行います。

(4) 審査項目

【資料2】評価項目及び評価点のとおり。

10 プレゼンテーション審査について

(1) 実施方法等

ア プレゼンテーションでの配分時間の目安は以下のとおりです。

①準備・・・・・・・・5分

②説明・・・・・・・・15分

③質疑応答・・・・・・・・10分

イ 提出期限までに提出した「企画提案書」（紙ベース もしくはパワーポイント）での説明とし、プレゼンテーションでの新たな資料の提出や配布は認めません。（プロジェクター及びスクリーンは県で用意、パソコンを使用する場合は当日持参のこと）

ウ 会場に入場できる人数は10名までとします。プレゼンテーションは原則として、本業務を受託する際の担当者として従事する予定の者3名以内で説明して下さい。

エ 提出書類及びプレゼンテーションの内容については非公開とします。

オ 当日のプレゼンテーションの発表時間等の詳細は別途通知します。

(2) 評価者

一次審査と同じ審査委員が評価します。

(3) 企画提案の評価

企画提案の評価は、企画提案書、見積金額及びプレゼンテーションの内容について、【資料2】評価項目及び評価点に基づき、項目ごとに数値化して採点し、原則として新增沢式採点方法により本業務の委託者を選定します。

なお、応募者が1者のみの場合、審査の結果において審査得点が総得点の6割以上である場合に業務委託予定者として選定します。6割に満たない場合又は応募者がいない場合には、再度公募を実施します。

11 質問及び回答方法等について

質問受付期間内に、様式2に記載の上、下記のメールアドレス宛てに提出して下さい。電話、FAX等その他の方法では受け付けません。質問及び回答については参加申込書の提出があった全ての者に対し、参加申込書に記載された連絡先に電子メールで通知します。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみの回答とします。

なお、提案書の記載内容や審査基準に関する質問、他の参加申込者からの提案書提出状況に関する質問、積算に関する質問、受付期間以外の質問等は、公平性の確保及び公正な選考を妨げる恐れがあるので、いかなる理由があっても回答しません。

【質問メールの件名と宛先】

「県民参加型の生物相調査事業委託業務 プロポーザル質問票（業者名）」

愛媛県立衛生環境研究所生物多様性センター

電子メール seibutsu-cnt@pref.ehime.lg.jp

12 失格要件

次の事項のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 提出書類の不足、虚偽の記載があった場合。
- (2) プレゼンテーションの集合時間に集合しなかった場合。
- (3) 審査の透明性、公平性を害する行為があった場合
- (4) その他この書面に示された条件に適合しなかった場合。

13 その他

- (1) 提出された書類は、再提出の場合を除き、返却しない。
- (2) 提案を取り下げる場合は、取り下げ願い書【様式3】を提出するものとする。なお提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも取り下げ願い書を提出するものとする。また、取り下げ願い書の提出があった場合でも、提出された書類は返却しない。
- (3) 本提案に要する一切の費用は、提案者の負担とする。